

警察署協議会会議録

行橋警察署協議会

開催年月日時	令和6年11月6日（水）午後4時00分から午後5時30分まで	
開催場所	行橋警察署大会議室及び武道場	
出席者	警察署協議会	会長以下8名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 総務第二係長
議事概要		
【会長挨拶（要旨）】 各委員にあつては、議題に関する事項、その他質問・意見等あれば、忌憚なくこれまで同様に挙手の上、発言をお願いします。 【署長挨拶（要旨）】 本日の議事は、YouTube動画による飲酒運転防止広報活動及び若手警察官による武道訓練視察となっている。YouTube動画は、管内インフルエンサーと当署とのコラボによるものである。また、武道訓練視察では、精強な一線警察官の姿を披露する。なお、質疑応答の場では、忌憚のない御意見・御要望をいただきたいと思う。 【議事】 ○ YouTube動画による飲酒運転防止広報活動 交通課長から動画を再生しつつ取組等について説明した。 ○ 若手警察官による武道訓練視察 武道場において柔道及び剣道の訓練を視察した。 【質疑応答・委員意見等】 ○ 委員から「最近世間をにぎわせている闇バイトによる強盗事件等への行橋警察署における対策を伺いたい。」旨の質問がなされ、総務課長から「いわゆる闇バイトの名目で集められた犯人らによる強盗事件が連日のようにテレビ等で報道され、住民に大きな不安を与えていることを承知している。当署にも住民から不審者や不審電話に関する通報が多数寄せられており、その内容もリフォーム名目での訪問、不審な人物の徘徊、警察官を語る不審電話など多岐にわたる。当署では、その様な住民の不安を解消するため、通報の寄せられた世帯一軒一軒を訪問するよう努力しており、個々の状況に応じた防犯指導を実施するとともに、当該地域におけるパトロールを強化してい		

議 事 概 要

る。また、若者が闇バイトに加担しないよう広報啓発活動を行う一方、寄せられた情報は確実に記録化し、当該情報を警察本部に集約することで犯人の検挙に結び付けている。」旨回答した。

- 委員から「巡回連絡について提案する。巡回連絡は大変意義ある活動だと思うが、たとえ制服着用でも本物の警察官なのか不安に思う高齢者も多くいる。また、日中は不在世帯が多いため、事前に地元区長に連絡した上で実施してはどうか。」旨の提案がなされ、地域課長から「昨今は、巡回連絡に制服警察官が世帯を訪問しても信用されず、終了後に本署に事実確認の電話があることもしばしばである。訪問した制服警察官は、要請されれば警察手帳も提示しているが、それすら信じられないとなると現場では対処の仕様がなない。こういった場合は、訪問先の世帯から行橋警察署に電話して確認してもらうよう指導している。交番・駐在所勤務員には、それぞれ担当地区が割り振られており、巡回連絡を計画的に実施している。しかし、110番等の事案が発生した場合は、巡回連絡を中断又は中止して現場に臨場しなければならない。事前に地元区長への連絡を行い、巡回連絡を予定する地区の在宅率を上げることは、警察としても大変有難いが、当初予定があっても、事件・事故が発生すればその処理に従事することとなり、巡回連絡を打ち切らざるを得ないこともある。そういった場合、地元区長から訪問予定の連絡を受けた世帯では、「約束していたのに警察は来なかった。」こととなり、警察への不信を招きかねないと思われる。

現状、巡回連絡は、勤務員それぞれが担当地区の実状に合わせ創意工夫して実施していることから御理解願いたい。」旨回答した。